

新 旧 对 照 表

変更前の小売託送供給約款	備 考
<p data-bbox="332 436 1151 604">小 売 託 送 供 給 約 款 (需要場所で払い出す託送供給)</p> <p data-bbox="593 1176 890 1213"><u>2024年4月1日実施</u></p> <p data-bbox="391 1596 1098 1648">東 京 ガスネットワーク株 式 会 社</p>	<p data-bbox="1389 1201 1507 1234">変 更</p>

変更後の小売託送供給約款
<p data-bbox="1804 436 2623 604">小 売 託 送 供 給 約 款 (需要場所で払い出す託送供給)</p> <p data-bbox="2065 1176 2362 1213"><u>2024年5月1日実施</u></p> <p data-bbox="1857 1596 2564 1648">東 京 ガスネットワーク株 式 会 社</p>

現行の小売託送供給約款	備 考
2020年10月14日付 20200918 資第46号 認可 2024年3月21日付 504-2023:177 届出	変 更

変更後の小売託送供給約款
2020年10月14日付 20200918 資第46号 認可 2024年4月19日付 504-2024:060 届出

<附則>

現行の小売託送供給約款	備 考
<p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、2024年4月1日から実施いたします。</p> <p>ただし、この約款の2（託送供給約款の認可及び変更）（2）の規定により、別表第12（供給区域等）のみを変更した場合には、変更後の別表第12については、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p> <p>また、別表第12（供給区域等）の変更に伴い、別表第1（払い出すガスの圧力並びに払出エリア）（4）の払出エリアを変更した場合には、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p>	変 更

変更後の小売託送供給約款
<p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、2024年5月1日から実施いたします。</p> <p>ただし、この約款の2（託送供給約款の認可及び変更）（2）の規定により、別表第12（供給区域等）のみを変更した場合には、変更後の別表第12については、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p> <p>また、別表第12（供給区域等）の変更に伴い、別表第1（払い出すガスの圧力並びに払出エリア）（4）の払出エリアを変更した場合には、変更後の別表第12に定める日から実施いたします。</p>

<（別表第1）（払い出すガスの圧力並びに払出エリア）>

現行の小売託送供給約款	備 考		
<p>③群馬・群馬南エリア</p> <p>ロ 特定ガス導管事業の区間</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">栃木県</td> <td>佐野市犬伏新町1371-1 ～ 佐野市久保町243 真岡市長田1676番地 ～ 真岡市長田1676番地 宇都宮市富士見町1-11番地 ～ 下野市上古山2283番地 宇都宮市若松原2丁目18番地 ～ 宇都宮市若松原2丁目18番地 真岡市寺内1307-2 ～ 真岡市大和田1-24 宇都宮市西川田4丁目1番地～宇都宮市西川田南2丁目5番地 宇都宮市白沢町2063～宇都宮市白沢町577</td> </tr> </table>	栃木県	佐野市犬伏新町1371-1 ～ 佐野市久保町243 真岡市長田1676番地 ～ 真岡市長田1676番地 宇都宮市富士見町1-11番地 ～ 下野市上古山2283番地 宇都宮市若松原2丁目18番地 ～ 宇都宮市若松原2丁目18番地 真岡市寺内1307-2 ～ 真岡市大和田1-24 宇都宮市西川田4丁目1番地～宇都宮市西川田南2丁目5番地 宇都宮市白沢町2063～宇都宮市白沢町577	削 除
栃木県	佐野市犬伏新町1371-1 ～ 佐野市久保町243 真岡市長田1676番地 ～ 真岡市長田1676番地 宇都宮市富士見町1-11番地 ～ 下野市上古山2283番地 宇都宮市若松原2丁目18番地 ～ 宇都宮市若松原2丁目18番地 真岡市寺内1307-2 ～ 真岡市大和田1-24 宇都宮市西川田4丁目1番地～宇都宮市西川田南2丁目5番地 宇都宮市白沢町2063～宇都宮市白沢町577		

変更後の小売託送供給約款		
<p>③群馬・群馬南エリア</p> <p>ロ 特定ガス導管事業の区間</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">栃木県</td> <td>佐野市犬伏新町1371-1 ～ 佐野市久保町243 真岡市長田1676番地 ～ 真岡市長田1676番地 宇都宮市富士見町1-11番地 ～ 下野市上古山2283番地 宇都宮市若松原2丁目18番地 ～ 宇都宮市若松原2丁目18番地 宇都宮市西川田4丁目1番地～宇都宮市西川田南2丁目5番地 宇都宮市白沢町2063～宇都宮市白沢町577</td> </tr> </table>	栃木県	佐野市犬伏新町1371-1 ～ 佐野市久保町243 真岡市長田1676番地 ～ 真岡市長田1676番地 宇都宮市富士見町1-11番地 ～ 下野市上古山2283番地 宇都宮市若松原2丁目18番地 ～ 宇都宮市若松原2丁目18番地 宇都宮市西川田4丁目1番地～宇都宮市西川田南2丁目5番地 宇都宮市白沢町2063～宇都宮市白沢町577
栃木県	佐野市犬伏新町1371-1 ～ 佐野市久保町243 真岡市長田1676番地 ～ 真岡市長田1676番地 宇都宮市富士見町1-11番地 ～ 下野市上古山2283番地 宇都宮市若松原2丁目18番地 ～ 宇都宮市若松原2丁目18番地 宇都宮市西川田4丁目1番地～宇都宮市西川田南2丁目5番地 宇都宮市白沢町2063～宇都宮市白沢町577	

< (別表第12) 供給区域等 >

現行の小売託送供給約款	備 考
(別表第12) 供給区域等 この別表第12は、 <u>2024年4月1日</u> から実施いたします。 1. 供給区域	変 更

変更後の小売託送供給約款
(別表第12) 供給区域等 この別表第12は、 <u>2024年5月1日</u> から実施いたします。 1. 供給区域

< 1. 供給区域 (1) 東京地区等 >

現行の供給約款		備 考
栃 木 県	真岡市 鬼怒ヶ丘 鬼怒ヶ丘1丁目 寺内 中のうち 油川以東 松山町	追 加

変更後の供給約款	
栃 木 県	真岡市 大和田 鬼怒ヶ丘 鬼怒ヶ丘1丁目 寺内 中のうち 油川以東 松山町

現行の供給約款		備 考
群 馬 県	藤岡市 岡之郷 (ただし、字温井及び字温井東を除く。) ・・・ 中栗須 藤岡 (ただし、字外の平を除く。) 本郷のうち主要地方道前橋長瀬線以東	追 加

変更後の供給約款	
群 馬 県	藤岡市 岡之郷 (ただし、字温井及び字温井東を除く。) ・・・ 中栗須 根岸 藤岡 (ただし、字外の平を除く。) 本郷のうち主要地方道前橋長瀬線以東

< 2. 特定ガス導管事業の区間 >

現行の小売託送供給約款		備 考
栃 木 県	佐野市犬伏新町 1371-1 ～ 佐野市久保町 243 真岡市長田 1676 番地 ～ 真岡市長田 1676 番地 宇都宮市富士見町 1-11 番地 ～ 下野市上古山 2283 番地 宇都宮市若松原 2 丁目 18 番地 ～ 宇都宮市若松原 2 丁目 18 番地 真岡市寺内 1307-2 ～ 真岡市大和田 1-24 宇都宮市西川田 4 丁目 1 番地～宇都宮市西川田南 2 丁目 5 番地 宇都宮市白沢町 2063～宇都宮市白沢町 577	削 除

変更後の小売託送供給約款	
栃 木 県	佐野市犬伏新町 1371-1 ～ 佐野市久保町 243 真岡市長田 1676 番地 ～ 真岡市長田 1676 番地 宇都宮市富士見町 1-11 番地 ～ 下野市上古山 2283 番地 宇都宮市若松原 2 丁目 18 番地 ～ 宇都宮市若松原 2 丁目 18 番地 宇都宮市西川田 4 丁目 1 番地～宇都宮市西川田南 2 丁目 5 番地 宇都宮市白沢町 2063～宇都宮市白沢町 577